

経営会議の内容

件 名	障がい者福祉計画について
所 管 部	健康福祉部
日時・場所	令和元年 11 月 21 日（木） 9：20 ～ 10：00 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、消防長、病院事務局長、教育部長、障がい福祉課長
提 出 理 由	障がい者福祉計画を改定するにあたり、その内容について了承を得るため
会議経過	【主な意見等】 - 障がい者は災害弱者でもある。災害弱者に向けた具体的な支援策は。 （所管部）障害者自立支援協議会の減災対策部会で、地域の中での対応を検討している。 現状の取組としては、各関連団体において、障がい種別に合わせた防災手帳の配布、緊急連絡網の作成や災害想定訓練の実施、また、市所管部にて、重度の視覚・聴覚障がい者の方々への防災ベストの配布などを行っている。さらに、「PS メール」が台風の時に実際にかなり役に立った、という声が寄せられている。 - 策定にあたって実施した意識アンケートの結果について、前回 5 年前実施時から明確な変化が見られたことは。 （所管部）特に知的障がいを持っている子どもの親の意識に、変化が見られた。 5 年前は、「自分が元気なうちは、できるだけ自分の手元で見ていきたい。」という考え方をしている人が多かったのに対し、今回は、「できるだけ早い時期に、自立させていきたい。」と考える人が多かった。 これは、近年グループホームの整備が進むなど、障がい者が、ヘルパーの力を借りながら、自力で生活していける環境が地域の中に整ってきたことが影響していると思われる。 こうした変化は、本計画の中にも反映している。 - 本計画、国や県の計画、関連団体の名称等の中に、「障害」「障がい」の記載が混在しているが、統一できないのか。 （所管部）これらの記載の使い分けに関する明確な決まりはないが、本市では、平成 18 年の人権懇話会による提言を受けて、人の状態を指す場合には平仮名を使い、法令や団体名などの固有名詞には漢字を使うようにしている。 - 精神障がい者に対する法定雇用率の設定など、障がい者の就労環境は変化しているが、就労支援の状況はどうか。 （所管部）障害者自立支援協議会を中心に、ハローワーク、社会福祉法人、企業等と連携して取組んでいる。 法定雇用率の設定もあり、状況は良くなってきている感がある一方、採用条件や勤務体制の整備不十分など、まだ課題が多いのが現状だ。 このテーマは意識アンケートでも関心が高くなっており、所管部としても重要な課題と認識している。今後も各団体と連携を強め、支援をしていく。

	・成年後見人に関する取組や制度について、必要とする人がこれから増えてくるとも予想される中、周知をしっかりと行ってほしい。
会議結果	案のとおり、進めていく。